平成27年度　堺市の障害児支援

＜保健センター＞

妊産婦・乳幼児保健指導

各種申請事務
a.小児慢性特定疾病

乳幼児健康診査
b.乳児一般健康診査（前期・後期）
c.4か月児健康診査
d.1歳6か月児健康診査
e.3歳児健康診査

乳幼児健康診査のフォローアップ
f.乳幼児精密健康診査
g.すくすく健診
h. 心理相談（発達相談）
i.2歳児相談

保健センター：障害及び疾病を早期に発見し、早期療育につなげるための支援を行う機関。

〈子育て支援課〉
j .自立支援医療（育成医療）

家庭児童相談室：地域の相談機関。

児童発達支援事業所
放課後等デイサービス事業所
：就学前および就学児の訓練

障害児相談支援事業所
：通所支援利用にかかる計画作成

〈区地域福祉課/保健センター〉
障害福祉サービスの窓口（放課後等デイサービス含

＜保健センター・家庭児童相談室＞
k.在宅乳幼児親子教室（幼児教室）

ぴこぴこ教室（堺HC）

ありんこ教室（ちぬが丘HC）

わんわん教室（中HC）

パンダ教室　（東HC）

ひまわり教室（西HC）

コアラ教室　（南HC）

ひよこ教室　2G（北HC）

みつばち教室（美原HC）

＜こどもﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝｾﾝﾀｰ＞
通所教室
l. めだか親子教室（知）
m.つばさ教室（発達）小学1年

＜堺聴覚支援学校＞
聴覚支援センター
n.早期教育相談　　0～5歳

＜視覚支援学校＞
o.早期教育相談　　0～5歳

＜こどもリハビリテーションセンター等＞

医療型児童発達支援センター

第1もず園　（定員30人）
第1つぼみ園（定員40人）

福祉型児童発達支援センター

第2もず園　（定員40人）
第2つぼみ園（定員50人）
えのきはいむ（定員60人）

＜その他＞

新制度の認定こども園・保育所・幼稚園

市立19ヵ所
私立103ヵ所

幼稚園

市立10ヵ所（認定こども園1含む）
私立34ヵ所

府教育委員会

堺聴覚支援学校幼稚部
視覚支援学校幼稚部

その他
児童発達支援センター
入所施設

〈子ども家庭課〉
q 4・5歳児発達相談
（巡回支援専門員整備事業）

〈教育委員会（学校教育部）〉
r 就学相談（校区の学校）

学　　校

〈教育委員会〉

校区の学校

堺市立百舌鳥支援学校
〃　　（分校）

堺市立上神谷支援学校

府立堺支援学校

府立藤井寺支援学校

府立堺聴覚支援学校

府立視覚支援学校

その他の学校

v.放課後児童健全育成事業

w.支援学校サマーサポート事業

x.障害児放課後活動等支援事業

教育センター：児童生徒の教育相談機関。

〈幼保推進課〉
p 巡回訪問指導
（巡回支援専門員整備事業）

〈教育委員会〉
s 専門家チーム派遣事業
t 私立幼稚園発達障害児等巡回相談事業
u 幼稚園早期支援員の派遣事業

子ども相談所：児童福祉法による児童相談に関しての総合的・専門的処遇機関。障害児支援（児童発達支援、医療型児童発達支援、保育所等訪問支援、障害児相談支

発達障害者支援センター：発達障害の専門的機関。

総合相談情報センター・区障害者基幹相談支援センター

「キッズサポートセンターさかい」の発達相

y各区障害児支援等関係機関連絡会：
発達課題があり、支援が必要なケースについて情報共有し、検討する場。
保健センター、子育て支援課（家庭児童相談室）、幼保推進課、教育委員会、子ども相談所、こどもリハビリテーションセンター等で構成。

今後検討

z障害児等療育支援事業：
障害児支援や障害福祉サービスを利用していない児とその保護者、支援機関職員が対象。自宅への訪問指導、通所による相談・療育、支援機関職員への支援。
指定実施機関（H27．4月現在）　7機関